

8 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和4年8月19日（金） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和4年8月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>なお、顥原委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>小崎委員と和泉委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号、報告事項3、協議事項1、協議事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号、報告事項3、協議事項1、協議事項2については非公開で審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学 校 安 全 ・ 体 育 課 長	<p>それでは、議案第1号「山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について」御説明します。資料は2ページからです。</p> <p>本議案は、教育委員会の附属機関として設置している「山口県いじめ問題調査委員会」委員の任期満了に伴い、「山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例」第2条第3項の規定に基づき、9月1日以降の委員を任命するものです。任期は2年となっております。</p> <p>今回、お諮りする委員候補者は6名です。国が定めた「いじめ防止等のための基本的な方針」を参考に、これまでも、学識経験者や弁護士、医師、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する方を、それぞれ大学や関係する職能団体等から御推薦をいただいております。今回も同様の手続きを踏んでおります。</p> <p>委員候補者の詳細につきましては、資料3ページを御覧ください。委員候補者6名はすべて再任となりますが、1人ずつ説明させていただきます。</p> <p>まず、山口大学教育学部准教授の春日由美氏につきましては、山口大学からの推薦で、臨床心理学を専門とされ、今年度、県立山口中央高等学校・山口市立白石中学校分教室のスクールカウンセラーを務められるなど、学校現場の状況等にも精通されています。</p> <p>次に、弁護士の中嶋善英氏につきましては、県弁護士会からの推薦で、県弁護士会子どもの権利委員会委員長を務められるとともに、県のFRアドバイザーとしても、指導、助言をいただいております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>次に、医師の茶川治樹氏につきましては、県医師会からの推薦で、岩国市で地域医療に携わられており、認定こども園むろのきの園医としても御活躍されています。</p> <p>次に、臨床心理士の中山浩行氏につきましては、県公認心理師協会からの推薦で、現在、小・中・高等学校のスクールカウンセラーの他に、下関市教育委員会のカウンセリングアドバイザーを務められるなど、学校現場の状況等にも精通されています。</p> <p>次に、社会福祉士の杉山美羽氏につきましては、県社会福祉士会からの推薦で、認定NPO法人山口せわやきネットワーク職員として御活躍されるとともに、県子育て文化審議会委員としても指導、助言をいただいております。</p> <p>最後に、人権擁護委員の原田茂樹氏につきましては、県人権擁護委員連合会からの推薦で、同連合会の子ども人権委員会委員長を務められるとともに、県いじめ問題対策協議会「ネットワーク会議」の委員としても、指導、助言をいただいております。</p> <p>いずれの方も、高い見識や豊富な経験をおもちであり、いじめ問題調査委員会の委員としてふさわしい方であるとと考えております。</p> <p>御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま、学校安全・体育課から議案第1号について説明がありました。意見、質問はありますか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p> <p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>それでは、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
<p>教 職 員 課 長</p>	<p>お手元の資料6ページを御覧ください。8月1日に実施要項を発表しました「山口県立学校職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験」について御報告いたします。7ページ以降に実施要項を掲載していますが、ここでは概要を示した6ページで説明させていただきます。まず、1の表一番右側の「職務の概要」欄を御覧ください。実習助手は、県立高等学校等において実験や実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎において、児童生徒の日常生活上の世話や生活指導を行います。</p> <p>左側から二番目の「選考区分」の欄を御覧ください。実習助手については、一般選考と、障害者を対象とした選考を実施し、それぞれ、普通教科、工業4区分を「志願区分」としてしています。</p> <p>その右の「採用見込者数」を御覧ください。実習助手については一般選考5人程度、障害者を対象とした選考を1人程度の計6人程度としています。内訳は表の通りです。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでいます。</p> <p>次に「2 受験資格」についてですが、今年度より受験可能年齢を</p>

<p>教 育 長</p>	<p>49歳までから59歳までに引き上げました。よって、年齢は来年4月1日時点で、18歳から59歳の方を対象としています。</p> <p>3の志願書類等の受付は、8月24日（水）から9月12日（月）までの間で行い、4の試験については、10月30日（日）に山口県セミナーパークで実施します。</p> <p>「5 試験の内容」は、普通教科の実習助手と寄宿舎指導員については、教養試験・小論文・面接・適性検査を行い、工業の実習助手については、教養試験・専門教科試験・面接・適性検査を行います。</p> <p>これらの試験結果等をもとに総合的に判断しながら、人物を重視した選考を行い、「6の（1）」のとおり、11月30日（水）に「採用候補者名簿登載予定者」を発表することとしています。</p> <p>以上、御報告させていただきます。</p> <p>ただいま、教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、義務教育課での分析結果を御報告します。まず、資料の目次ページにあります、結果の概要についてですが、先日速報としてお届けした資料の通りです。</p> <p>次に1ページを御覧ください。（1）に全体の結果をお示しいています。小学校では、国語は全国平均を下回り、算数は全国平均と同程度、理科は全国平均を上回るという結果でした。中学校では国語、数学は全国平均を上回り、理科は全国平均と同程度という結果でした。</p> <p>（2）には、各教科の結果として、平均正答数及び平均正答率をお示ししています。数値の表の下に、全国平均との差を範囲で示しています。参考として、2ページに平成30年度から令和3年度の結果も掲載しております。</p> <p>3ページからは、各教科の領域における全国平均との差を示すレーダーチャートを掲載しています。3・4ページは小学校についてです。国語では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」「我が国の言語文化に関する事項」については全国平均を上回りましたが、「書くこと」「読むこと」については課題がみられました。算数では、「数と計算」「データの活用」が全国平均を上回りましたが「図形」「変化と関係」については課題がみられました。また理科では、全ての領域について、全国平均を上回りました。</p> <p>5・6ページは中学校についてです。国語においては、全ての項目で、全国平均を上回っています。数学では、「数と式」「データの活用」については、全国平均を上回りましたが「図形」「関数」については課題がみられました。理科では、「『生命』を柱とする領域」「『地球』を柱とする領域」については、全国平均を上回りましたが、「『エネルギー』を柱とする領域」「『粒子』を柱とする領域」では課題がみられました。</p> <p>次に、7ページからは、正答数分布のグラフを掲載しています。柱</p>

で山口県を、点で全国を表すとともに、特徴的な部分を丸で囲んでいます。

7・8ページ掲載の小学校では、国語、算数ともに、全国と比べ正答数の多い児童の割合がやや低くなっています。理科では、全国と比べ正答数の多い児童の割合がやや高くなっています。

9・10ページ掲載の中学校では、国語では、全国と比べ正答数の多い生徒の割合がやや高くなっています。数学や理科では、平均正答数付近の生徒の割合がやや高くなっています。

11ページを御覧ください。小学校国語の、「話し言葉と書き言葉との違いを理解しているかどうかをみる」問題では、県平均の正答率が85.6%で、全国平均と同程度の相当数の児童ができています。一方で、12ページの問題のように、複数の条件に合わせて書くことに課題がみられました。

続いて13ページの中ほどを御覧ください。小学校算数では、「示された場面を解釈し、除法で求めることができる理由を記述する」問題で、県平均の正答率が81.5%で、全国平均の76.0%を5ポイント以上、上回っています。一方で、14ページ下半分のように、割合に関する問題について、これまでと同様に、正答率が低いことが課題となっています。

続いて15ページを御覧ください。小学校理科では、「葉の裏に見つけたナナホシテントウの卵から見出された【問題】を基に、観察の記録が誰のものであるか選ぶ」問題で、県平均の正答率が93.8%で、全国平均の92.9%をやや上回っています。一方で、16ページのように、「光は直進するという性質を基に、条件に合う状況を選ぶ」問題について、全国と同様に、正答率が3割を下回る結果となりました。

続いて17ページを御覧ください。中学校国語では、「聞き手の興味・関心などを考慮して、表現を工夫する」問題では、県平均の正答率が78.0%で、全国平均の74.7%を上回り、比較的高い正答率でした。一方で、18ページのように、「書くこと」について、全国平均を上回るものの、複数の条件に合わせて記述することについて、引き続き課題がみられました。

続いて19ページの中ほどを御覧ください。中学校数学では、「繰り返し試すことによって得られる確率の意味を理解しているかどうかを見る」問題では、県平均の正答率が83.9%で、全国平均を上回りました。一方で、20ページ下半分のように、「事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること」について、全国と同様に、正答率が4割を下回る結果となりました。

続いて21ページを御覧ください。中学校理科では、「分子のモデルで表した図を基に、水素の燃焼を化学反応式で表すことができるかどうかをみる」問題では、県平均の正答率が約8割で、比較的高い正答率でした。一方で、22ページのように、「地上の観測データを用いた推論の妥当性について判断すること」について、根拠を基に判断することに課題がみられました。

次に、質問紙調査の結果の一部を23ページから43ページにかけて掲載しています。ここでは、経年変化で小・中それぞれ、成果または課題となる項目について挙げています。網掛けの枠の中に、白丸で

は「よかった項目」を、黒丸では「課題のみられる項目」を、お示ししています。23ページからは、児童生徒を対象に行われた調査の結果です。

27ページの上半分を御覧ください。よかった項目として、「前学年までに受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使用した」と回答した児童生徒の割合は、前年度と比べて増加しており、全国と比べても高くなっています。児童生徒に配備された1人1台端末の使用を教員が日頃の授業の中で意識して取り組み、そのことが児童生徒に伝わっているものと考えています。この他の設問においても、全国に比べてよかった項目がみられますが、課題のみられる項目もいくつか挙げられます。

資料は戻りますが、26ページの、「家で自分で計画を立ててよく勉強している」と回答した児童生徒の割合は、前年度と比べて減少しており、また、「学校の授業時間以外に、平日、2時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合は、減少傾向にあり、全国と比べて低くなっています。日々の授業の中で学んだことを定着させるために、学校と家庭が連携しながら、家庭学習の更なる充実を図ることが大切だと考えています。

続いて、34ページからは学校質問紙の結果についてです。これは各校の校長が回答しています。

36ページの上半分を御覧ください。よかった項目としては、「授業において、児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」学校の割合は、全国と比べて高く、増加傾向にあります。この他の設問においても、児童生徒に対する調査と同様に、全国に比べてよかった項目がみられますが、課題のみられる項目もいくつか挙げられます。

40ページ上半分の、「配備されたPC・タブレットなどの端末を毎日家庭に持ち帰り、毎日利用している」と回答した学校の割合は、全国と比べて低く、非常時のみ持ち帰りをしている学校の割合が全国と比べて高くなっています。配備された1人1台端末の活用について、学校と家庭が連携を図り、さらなる活用を進めることが大切です。以上が質問紙調査の結果の概要です。

最後に、44ページには、学力向上に向けた今後の取組についてです。今回の調査結果を受けて、「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、「学校の組織力の充実」、「教員の授業力の向上」、「学校・家庭・地域の連携力の強化」の三つの視点から、それぞれの取組を市町教委と連携して、一層充実してまいります。特にこの度、教科の課題として見えてきた「知識や技能を活用すること」や「問題場面を捉えて、目的に応じて自分の考えを書いたり説明したりすること」については、「やまぐち学習支援プログラム」の活用や、「振り返り」に注目した、授業改善の充実等により、学力課題の解決を図っていくこととしています。また、日々の授業の中で学んだことを定着させるために、学校運営協議会における、学力課題の共有や課題解決に向けた熟議の促進など、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした「学力向上」の取組の強化に努めてまいります。全国学力・学習状況調査の結果についての報告は以上です。

教 育 長	<p>ただいま、義務教育課から報告事項2について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>1 ページ目の結果の表についてですが、整理されていて、山口県の子ども達の学力の傾向が、全国と比較してこのような現状というのがわかりやすく工夫されているのですが、数値の根拠をもう少し御説明していただきたいです。おそらく設問によって定数が違うように思います。平均正答率を比較したとき、左側の数値を平均しても、右側の数値にならないので、何か理由があるのでしょうか。全国平均との差を範囲で示されているところが、小数点コンマ1のところを国が公表していないので、予測値というか、推定値を考えてもっていらっしゃるのだと思うのですが、そのところをもう少し説明していただくと理解がしやすいのですが、お願いできますでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>後半の、範囲を示してあるというのは佐野委員の御指摘のとおりです。平成29年から、都道府県における各教科の平均正答率については、小数第一を四捨五入した数値がこちらにきておりますので、その数値をお示ししています。次に、最初におっしゃった、平均正答率等の数値については、資料を持ち合わせておりませんので、詳しく調べてお示しいたします。</p>
教 育 長	<p>小学校の国語でいうと、全国平均が65.6となっておりますが、それと比較して、山口県は65となっているので、64.5から65.4の範囲だから、それと全国平均の65.6を比較したときに、まず、0.1ほど、65.4であれば、0.2ほど低い、64.5であれば、1.1ほど低いとかということその範囲が示されている。そういう認識であると思います。</p> <p>これでいうと、国語は完全に全国平均よりも下回っていますし、中学校の理科でいえば、49.4であれば、0.1上回っているといえるが、それよりも下だったら全国平均よりも低いという理解です。また、平均正答数と平均正答率との関係については、今はわからないので、お示しできるようにします。</p>
和 泉 委 員	<p>小学生も中学生も全国平均を上回っているので、がんばったのかなと思いました。学校の先生方のアンケートですけれども、34ページ以降で、授業の進め方だとかいろいろな教育活動に関するところで、全国平均よりもかなり優位に先生方ががんばっていらっしゃるのことがわかります。それだけ、先生方の授業のやり方等を努力しておられますでしょうし、やりがいをもって授業等に取り組まれているのだと思います。この傾向がもっと続いて、いい方向になっていったらと思います。</p> <p>昨年も発言させて頂いたこともありますが、非常にいいことだと思うのですが、それが少なくとも全国学力・学習状況調査の点数の方に結び付いていない。もともと先生方の教え方が現れるような試験ではないという調査なのかもしれません。せっかくこれだけ先生方が頑張っておられるので、これが何か山口県の子どもたちのこういうところが育っているのだという何か相関があれば山口県の教育をアピールで</p>

	<p>きると思うのですが、なかなか難しいのでしょうか。ちょっと違ういい方をすると、教え方がよくても学力が伸びていない。単純にそうではなくて、別の観点から効果があるのではないかと思うのですが、その辺何か、お考えはありますでしょうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>学校の先生は非常に授業改善に努め、努力をされています。成果としては、今回の成果に表れていないところもありますが、授業改善をするということと、この度は授業の最後の振り返り活動を充実させています。つまり授業のはじめに、前回の授業の中身が生徒に定着しているかを踏まえた、振り返りについて、注目してこれから進めてまいりたいと思っています。</p> <p>また、学校質問紙の中にいろいろな項目がありまして、今回のテストの成果と、学校質問紙の例えば「自分の良いところがある」や「地域に貢献する気持ちがある」などをクロス集計でどのような関係があるかを分析しているところでございます。わかりましたら、御報告します。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>今後の取組について、この内容は市町教育委員会に伝わり、そこから全部の学校に伝わると思うのですが、全部の学校に流して、学校がこれをもとにこういうことをしてこういう効果がありましたというのは、県の方に情報が入っているのか、それを知ることができるのか、そういう仕組みというのはあるのでしょうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今現在も県だけがやっているのではなく、学校訪問等で、県教委と市教委がいっしょに関わって、テストの結果等の成果は常に共有できるようになっています。市教委とは、定期的に学力向上に特化した研修会を行っています。そこで情報交換が行われます。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>「コミュニティー・スクールの仕組みを生かした」とありますが、以前、学校運営協議会で、学力の課題について、委員さんたちと熟議をしたことがあるのですが、熟議をしただけで終わるんです。例えば、他の学校で、学校運営協議会の中で熟議したことをやってみたらこんないい結果が得られましたよ、などのこういう取組をしたら、子ども達がこうよくなりましたという情報があれば、そういう情報を、私たちも地域も共有することができたらいいと思います。学校の方が情報をもっていれば、私たちも知ることができるので、そういう成果があったという情報が地域まで下りてくる仕組みがあればいいと思います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>好事例は様々あります。好事例については、教育委員会の地域間を越えて情報交換ができるような仕組みはあります。また、今回のことを踏まえて、ここ数年は、コロナの関係で今までできていたことができなかつたということがありますが、昨年の途中からずいぶん復活してきたということがあります。昨年度は、ある市町教委が、好事例をもった市町教委を訪問し、どのような取組をしたかの具体を学ぶなどの研修を行いました。このような好事例を共有する研修は、今後も広めてまいりたいと思います。</p>

教 育 長	市町教委や学校だけでなく、地域にも広く情報共有できる仕組みを考えてほしいということですね。
審 議 監	<p>今、報告があるもののひとつに、これはいい取組だなと思っている好事例があります。例えば、勉強が苦手な生徒さんを地域の方が見てくださって、丸をつけてくださることで勉強が好きになるというものです。夏休みを利用して、ある中学校が地域の方やおじいちゃん、おばあちゃん、大学生、高校生を招いて、学習支援プログラムをやったものに丸を付けてもらい、できなかつたら見てもらうという取組です。そんなふうみんなが子どもに手を携えながら、子ども達もやればできたというふうにしていくと、先ほど和泉委員がおっしゃいましたが、今私達が、どこの層の子どもたちの学力が上がれば平均正答率に影響があるかを検証していると、わりと勉強が苦手それぞれの問題の回答数が14問中0から7問ぐらいしかできていないお子さんの層がもう少しこ入れされていけば、全体が上がると考えています。そういうお子さんを、みんなで見ていけば、底上げできるという事案もでてきているため、学校運営協議会を通じながら、そこを今後の取組としてやっていきたいと考えています。</p> <p>先ほど、佐野委員さんがおっしゃられた、平均と平均正答数に齟齬があるとおっしゃられましたが、ここは、平均正答数なので、問題数で割っても、少数第一位第二位あたりで、小数点以下が割り切れないので、今計算しても、そうならないということはあります。つまり、平均の平均になってしまうので、数値が合わないのです。</p>
佐 野 委 員	ぱっと見たら、こんな傾向なのかと思いますが、細かくみたら、あれなんか違うと疑問にもつ人もいると思います。
木 阪 委 員	ICT教育を推進していくというところで、平成31年度、令和3年度、令和4年度の小学校の国語について、この正答数というのは、下がってきているのが気になります。これはICTを先行して、本県でやっていることとの関係があるのか、他の科目と比べて、もしかしたら読み書きの時間が、ICTを使う時間にとられてしまって、数値が落ちたのかなとも思いますので、そのへんのところを今後調査していったらいいと思います。
佐 野 委 員	まず質問紙調査のところていくつか。24ページの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問なんですけど、こちらの方は、山口県は全国平均から比べるとそういう認識を持っている子どもが多いという感じがいたしますから、割といい傾向ではないかなと思うんですけども、ただ、「どちらかといえば当てはまらない」や、「当てはまらない」と感じるお子さんが合計すると3%程度いらっしゃるということで、35人学級でしたら1人くらいはこういったいじめの対応に対してネガティブな思いをもっている子どもさんがいらっしゃるということ、やはり先生がそういったいじめや倫理、道徳などの対応をするときにそういう認識をもっておく必要があると思います。この3%の子ども達は単にいじめを肯定しているとは思えないんですけども、ただ自分自身がいじめの対象になってい

たり、それぞれ考えがあつてのことだと思ふのですけれども、その辺に対して違ふ認識をもっている子どもが1人くらいはいるんだという事を前提にして、良い悪いとかそういった形の一面的な対応にならないように先生が対応していかないといけないという認識をもつ必要があるんじゃないかなと感じました。

次に26ページの授業時間以外に勉強する時間が、山口県は低いのが気になっております。学校の方の校長先生の方の42ページに書かれている保護者への家庭学習の働きかけについては、かなりしっかりされているので、これはかなり働きかけているんだけれども、学校外での勉強の方には時間がなかなか使われていないのかなと。これはやはり授業以外で、自分自身で学習することの大切さっていうのを知ってもらうことも強くプッシュする必要があるのではないかと感じました。

次に27ページのICTの利用について、これは令和3年から明らかにGIGAスクールの導入によって利用している頻度がものすごく高まっているのかなと思います。ただ、逆に月1回や未満の子ども達が13%から14%程度いらっしゃるっていうのが気になります。どのような状況でこの13%から14%という子ども達が発生しているのかという背景が知りたいです。色々なICTの利用によって弊害はあるのですけれども、今の社会では普通に利用されているところなので、子ども達も良い方向の能力とカリテラシーを伸ばしてもらえればと思うのですけれども、月1回未満しか使ってらっしゃらないっていう子どもさんのところが気になります。

29ページの地域の大人との関わり合いについてですけれども、これは平成30年に比べてかなり少なくなっていることが気になっております。多分コロナ禍で他のお家のお子さんとは接する機会が減ってきているのではないかなと思うのですけれども、やはり大人、親以外の大人と接する機会っていうのが、社会的な感覚を持つ上で必要ではないかと思ふので、何かできる方法っていうのが期待されないかなと感じております。できない状況なんだけれども、そういう交流ができないものかと感じております。

最後にもう1点、和泉先生も御指摘されましたけれども、やはり学力テストとか、生徒からのアンケートの方に校長先生の評価の、自己評価に追いついていないというか、前向きで肯定的な配慮はこれはいいと思うのです。おそらく目指している方向性が揃っているということでこれもいいと思うのですけれども、ただやはり、課題を明らかにして改善する為には批判的な視点をもつ必要もあると思ふので、学校や先生はまだまだやり残しているのではないかと感じながら、実は生徒の方の反応とか成長が目まぐるしいと、今とは逆の方向にもってきて頂けると大変いいと感じます。

義務教育課長

御指摘の通り、現在、様々なデータを分析し、それは何が原因なのかを突き詰めるところまでいきたいと思ふます。後半ありますように、校長先生が答えた質問と児童生徒が答えた質問のギャップがあるところに着目して、そこについて指摘をしながら課題を見つけて、何をするか、いつまでするかを考えていきたいと思ふます。ありがとうございました。

和 泉 委 員	26ページの平日の学習時間ですが、国の調査で仕方がないとは思いますが、なぜ平日しか調べなかったのでしょうか。土日の学習が気になります。以前の調査で山口県の中学生在が塾に行っている割合はかなり高いという情報もありますが、児童生徒の土日の学習状況について把握されていますか。
義務教育課長	土日の実態については把握しておりませんが、県独自の調査でできるように検討してまいりたいと思います。
佐 野 委 員	先ほどのことで、学校でのICTの利用が「月1回未満」というお子さんが13%から15%います。これは何か理由があるのでしょうか。タブレットを100%導入している現状で、現場で利用ができない状況などがあるのでしょうか。
義務教育課長	これはあくまで憶測ではございますが、1人1台端末で整備をされていますが、環境が整っていない学校もあり、学校によっては、使える日と使えない日があるという状況です。また、子どもたちが、どこまで使用したら、使っていると認識するのかという問題もあります。使っていない学校についても、今後突き詰めて調査していきたいと思えます。
佐 野 委 員	県も市も相当な費用をかけてICTを導入したので、それが十分に活用されて効果が上がるかというところが一つ注目されていると思いますので、よろしくお願ひします。
審 議 監	まったくICTを使っていないという学校はありません。それは確認しております。
教 育 長	それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和4年9月16日（金）午後1時を予定しております。よろしくお願ひします。